

旅先案内人（観光ガイド）の育成事業公募型プロポーザル審査基準表

	審査項目	審査内容	係数	配点
1	日本遺産及び龍田古道・亀の瀬観光化推進の現状に対する理解度（10点）	日本遺産に関する事例及び本協議会の観光化推進に関する取り組みの現状・課題に関して十分な知識と理解を有しており、提案内容に盛り込まれているか。	2	10
2	同種・類似事業の実績（20点）	過去5年度（2017年4月1日から2022年3月31日）の間に旅先案内人（観光ガイド）の育成事業または類似業務の元請受注実績があるか。 ※共同事業体で提案する場合は、代表構成団体だけでなく、その他構成団体も含むものとする。	4	20
3	工程計画（実施フロー）実施体制（20点）	<ul style="list-style-type: none"> ・工程計画（実施フロー）の内容が具体的かつ実現可能か。 ・実施体制において有資格者を含む必要かつ十分な体制を確保しているか。 	4	20
4	ガイド育成計画の内容（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定める要件を満たしているか。 ・当該事業の推進にあたって想定される課題と対応策について具体的かつ実現可能な内容となっているか。 	2	10
5	事業効果（10点）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により、ガイドの育成が促進される内容となっているか。 ・龍田古道・亀の瀬での来訪客受け入れ体制について現状の課題改善につながる効果が見込めるか。 	2	10
6	参考見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案限度額を超過しておらず、適正かつ必要最低限度の見積額となっているか。 ・提案者の相対評価 (最低参考見積額/当該参考見積額) × 30点 	—	30
		c		100

※評価基準点：5点（非常に優秀）、4点（優秀）、3点（普通）、2点（やや劣る）、1点（劣る）